

# 学びの多様化学校マイスター派遣までの流れ（令和5年度）

教育委員会等は、文部科学省HP上の「申込様式」（様式1）に必要事項を記入の上、文部科学省の担当係（s-sidou1@mext.go.jp）へメールで送付する。（令和5年12月25日(月)まで）  
※市区町村教育委員会は、都道府県教育委員会（学びの多様化学校所管課）を通じて文部科学省へ申し込むことに留意。  
学校法人等は直接文部科学省に申し込むこととする。

派遣期間：令和6年1月9日(火)から令和6年2月29日(木)まで

## （1）研修・説明会を実施する場合

①文部科学省は、申込内容をもとに審査を行い、派遣の可否及び派遣するマイスターを当該教育委員会等に連絡する。  
※派遣するマイスターが決定した後は、マイスターと教育委員会等が直接連絡を取り派遣日時等を決定する。

②派遣が決定した当該教育委員会等において、研修会等の開催要項を派遣実施日の2週間前までに文部科学省及びマイスターに提出する。

③当該教育委員会等は、「参加者アンケート」（様式2）を実施する。

④当該教育委員会等は「参加者アンケート」（様式2）及びマイスターと共同で作成した「成果報告書」（様式3）を文部科学省に提出する。

共通

共通

## （2）マイスターからの指導・助言を受ける場合

①文部科学省は、申込内容をもとに審査を行い、派遣の可否及び派遣するマイスターを当該教育委員会等に連絡する。  
※派遣するマイスターが決定した後は、マイスターと教育委員会等が直接連絡を取り派遣日時等を決定する。

②当該教育委員会等は、「参加者アンケート」（様式2）を記入する。

③当該教育委員会等は「参加者アンケート」（様式2）及びマイスターと共同で作成した「成果報告書」（様式3）を文部科学省に提出する。